



2024年11月27日

各位

会社名 富士古河E&C株式会社
代表者名 代表取締役社長 日下 高
(コード: 1775 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営企画本部長 小田 茂夫
(TEL. 044-548-4500)

商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、商号変更及び定款の一部変更について 2024年12月26日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本商号変更及び定款の一部変更は、2024年12月26日開催予定の臨時株主総会において、定款の一部変更の議案が承認されること、及び本株式交換（以下で定義いたします。）の効力が発生することを条件とするものであります。

記

I. 商号変更

1. 新商号

富士電機E&C株式会社

英文表記: FUJI ELECTRIC ENGINEERING & CONSTRUCTION CO. LTD.

2. 変更予定日

2025年2月3日

3. 変更の理由

当社は、2024年10月31日付「富士電機株式会社による富士古河E&C株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」において公表しましたとおり、同日開催された取締役会において、富士電機株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、株式交換契約を締結しました。

これにより、2024年12月26日開催予定の臨時株主総会の決議による株式交換契約の承認を得たうえで、2025年2月3日を効力発生日として株式交換が行われ、当社は富士電機株式会社の完全子会社となる予定です。

本件に伴う株主構成の異動、並びに、富士電機グループにおいて更なる連携の緊密化を図り、事業シナジーの最大化を追求するため、商号の変更を決定しました。

II. 定款の一部変更

1. 変更の理由

上記 I. 3 のとおりです。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 条 (商号) 当社は、富士古河 E & C 株式会社と称し、 英文では、FUJI <u>FURUKAWA</u> ENGINEERING & CONSTRUCTION CO. LTD. と表示する。 第 2 条～第 4 4 条 (条文省略)	第 1 条 (商号) 当社は、富士電機 E & C 株式会社と称し、 英文では、FUJI <u>ELECTRIC</u> ENGINEERING & CONSTRUCTION CO. LTD. と表示する。 第 2 条～第 4 4 条 (現行どおり)
(新設)	<u>(附則)</u> <u>(商号に関する経過措置)</u> <u>定款第 1 条の変更は、2024年12月26日の当会社</u> <u>臨時株主総会に付議される「株式交換契約承認の</u> <u>件」が原案どおり承認可決され、当該株式交換の</u> <u>効力が発生することを条件として、当該株式交換</u> <u>の効力発生日付でその効力を生ずるものとし、</u> <u>本条は効力発生日経過後にこれを削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024 年 12 月 26 日 (予定)

定款変更の効力発生日 2025 年 2 月 3 日 (予定)

以 上